

令和6年度日野市物価高騰対応重点支援給付金 (非課税世帯給付分)のご案内 (3万円/1世帯)

- 令和6年度日野市物価高騰対応重点支援給付金(非課税世帯分)は、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため令和6年度住民税均等割非課税世帯等を支援する追加給付事業です。
- 給付金を受給するためには、確認または手続きが必要です。

給付額

1世帯あたり**3万円**

給付時期

確認書または申請書の審査完了後から約**3~4週間後**が目安です。
※書類不備などを除く

給付対象と申請の有無

基準日 令和6年12月13日

給付対象となる世帯

令和6年度個人住民税均等割
が非課税の者のみで構成され
る世帯

令和6年1月2日以降に市に転入し
た方を含む非課税世帯(転入、
DV、未申告等)

「支給のお知らせ」(手続き
不要)または「確認書」
(手続き必要)を順次発送
※一部申請が必要な場合があります

詳しくは裏面「1」へ

申請が必要です



申請期間: 令和7年2月21日(金)
~令和7年4月30日(水)

基準日時点で日野市に住民登録のある世帯主の方(DV
避難者を除く)が申請してください。申請書は市 **HP**
からダウンロード又は下記に設置しています。

【申請書配架先】市セーフティネットコールセンター、
日野市社会福祉協議会、くらしの自立相談支援窓口み
らいとのサテライトセンターなど

詳しくは裏面「2」へ

受給手続きや給付要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の手続き

1 令和6年度個人住民税均等割が非課税者のみで構成される世帯

「支給のお知らせ」発送対象世帯

令和6年1月1日以前から日野市に住民登録がある非課税世帯の内、過去に市から同種の給付金を受けている、または**公金受取口座情報を市で把握している世帯**

- 対象となる世帯には、市から給付内容や確認事項が書かれた「**支給のお知らせ**」が届きます。
- 中身を確認して、振込口座の変更や受給の辞退が無ければそのままお待ちください。順次記載口座に振込ます。
【確認事項】
 - ①給付金の振込口座が記載されてる場合に誤りや変更がないか。
 - ②振込口座の変更や受給辞退の場合は、連絡期限までにコールセンターまでご連絡ください。



「確認書」発送対象世帯

令和6年1月1日以前から日野市に住民登録がある非課税世帯の内、上記以外の対象世帯

- 対象となる世帯には、市から給付内容や確認事項が書かれた「**確認書**」が届きます。
- 「確認書」は、中身を確認・記入して、市に**返信してください**。

※オンラインまたは市役所2階東側受付窓口へ持参可

【確認事項】

- ①給付金振り込み口座が記載されてる場合に誤りや変更がないか。
- ※受給口座欄が空欄または、口座変更の場合は、口座確認書類（写し）等が必要です。
- ②世帯の中に住民税課税となる所得がある者はいないか。



2 日野市からの初回給付金（3万円）受給者がいない非課税世帯 （転入、DV、未申告等）**申請が必要です**

令和6年1月2日以降の転入（世帯の一部の転入も含む）、申告等で非課税と認められる世帯等、住民基本台帳法に定める転入日から14日以内届出を超過し基準日以前に日野市に住民登録を定めた世帯、市外からのDV避難者

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
※申請書は、市HPからダウンロード又は、市の受付窓口（本庁2階東側エレベータ降りて左へ進んだ先）等に配架しています。
- 必要事項を記入して、添付書類と一緒に市の受付窓口へ直接、または郵送でご提出ください。



※1・2ともに、令和6年1月1日時点で日本国内のいずれかに住民登録がある世帯



偽りその他不正により受給した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

令和6年度日野市物価高騰対応重点支援給付金の「**振り込め詐欺**」や

「**個人情報**の詐取」にご注意ください！自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



お問い合わせ

市HP

日野市 住民税非課税世帯等給付金コールセンター



050-5527-4093

受付時間 午前9時～午後5時

（令和7年1月6日～令和7年6月30日まで 土日祝日を除く）

受付窓口は市役所本庁舎2階東側に設置（開設時間は上記同様）

